

事業シート(概要説明書)

事業名		協働のまちづくり推進事業		担当部名	市民協働部	
				担当課名	市民活動交流室	
根拠法令		なし		事業開始年度	平成15年度	
実施方法		☒ 直接実施				
		☒ 業務委託(委託先:年度により異なる)				
		☐ 補助金(直接・間接)(補助先		実施主体)		
		☐ 貸付(貸付先)				
事業概要	対 象	市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者等				
	目 的	まちづくりを担う人材を育成するとともに、市民活動に取り組む市民、市民活動団体等を支援・育成することにより、協働によるまちづくり・新しい公共を推進する。				
	事業内容 (手法・手段など)	(1)地域や行政の課題の解決に取り組む人材を育成する「人づくりでまちづくり講座」を実施する。 (2)市民活動団体等への協働委託を進める「市民サービス協働化提案制度」を実施する。				
コスト	平成22年度予算			人件費(千円)		
	事業費	449 千円		概算人件費 (千円)	従事職員数(人)	
	人件費	3,951 千円		3,951	0.5	
	総 計	4,400 千円				
平成22年度 事業費の内訳		内 容			金 額 (千円)	
		人づくりでまちづくり講座講師謝金			60	
		人づくりでまちづくり講座旅費			24	
		人づくりでまちづくり講座消耗品			39	
		人づくりでまちづくり講座協働委託料			150	
		人づくりでまちづくり講座バス借上料			35	
		市民参画等推進審議会委員報酬(提案制度審査2回分)			101	
		市民参画等推進審議会委員費用弁償(提案制度審査2回分)			40	

事業番号 B-3

	年 度	総 額 (千円)	財源内訳(千円)			
			国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
事業費の推移	H22(予算)	449				449
	H21	224				224
	H20	161				161
	H19	241				241
事業の実績 (何をどのくらい実施したのか)	(1)まちづくりを担う人材を育成するため、平成21年度は①5回シリーズで「ファシリテーション入門講座」を開催し、31人が受講、②3回シリーズで「傾聴講座」を開催し、35人が受講した。 (2)市民サービス協働化提案制度により、平成21年度から8事業(平成20年度提案分)が市民活動団体により実施されるようになった。					
成果指標	指 標 名	単位	H19	H20	H21	
	市民サービス協働化提案制度で提案があった件数	件	5	8	7	
	人づくりでまちづくり講座を受講した人数	件	91	45	65	
成果目標(現状の成果及び今後どのようにしたいのか)	(1)どのような分野にどのような人材が必要とされているかなど、行政課題等を的確に把握し、講座を企画立案していく。また、講座を受講したより多くの市民が講座で学んだものを生かして、行政課題等のまちづくりに取り組んでいけるよう、関係団体等と調整を行う。 (2)より多くの行政サービスを市民活動団体等が担っていくよう、積極的に市民活動団体等に対して協働委託に向けたコーディネートを行う。					
事業の必要性 (なぜ必要なのか)	(1)協働によるまちづくり・新しい公共を推進していくためには、市民と一緒にあって行政課題等を解決することが重要であり、人づくりでまちづくり講座により、それを担う人材の育成が必要である。 (2)協働によるまちづくり・新しい公共を推進していくためには、市民サービス協働化提案制度により、市民活動団体等の視点で行政サービスを見て、市民活動団体等が担うことができる・担うべきものについては、積極的に市民活動団体等へ協働委託をしていく必要がある。					
自己評価 (現状の課題と今後の方針)	市民活動団体の活動内容の充実・分野の拡大等、市民活動が活性に行われている。これをいかに市民サービス協働化提案制度等により、市の事業等と連携していくかが課題である。また、そのような観点から、まちづくりの担い手となる人材育成が必要である。市、市民活動団体等が適正な役割分担でまちづくりを行っていくため、市民活動団体等が担うべき分野の人材育成をさらに充実させていく。					
特記事項 (事業の沿革等)	1. これまでの人づくりでまちづくり講座の内容 (1)読み聞かせボランティア講座、(2)防犯ボランティア(地域安全リーダー)養成講座、(3)歴史・観光ボランティア講座、(4)市民記者ボランティア養成講座、(5)団塊の世代のためのまちづくり即戦力講座、(6)認知症サポーター養成講座、(7)プレーワーカー養成講座、(8)里山サポーター養成講座、(9)ファシリテーション入門講座、(10)傾聴講座 2. これまでの市民サービス協働化提案制度の提案数 平成19年度…5事業、平成20年度…8事業、平成21年度…7事業					

宗像市市民サービス協働化提案制度について

1. 市民参画条例での位置づけ

(1) 市民参画条例の策定経過

H16.03.04 ～ H17.05.09	宗像市市民参画条例検討審議会（計25回）
H17.06.03	平成17年第2回市議会定例会に条例案を提案
H17.06.24	市議会で継続審査
H17.08.30	平成17年第3回市議会定例会で一部修正の上で可決
H18.01.01	条例施行

(2) 協働化提案制度の位置付け

市民参画条例第31条第2項の規定に、市は協働委託の分野を広げ、創出していくように努めるようにする、との規定を設ける。

（市民公益活動団体との行政サービスの協働）

第31条 市及び市民公益活動団体は、行政サービスの協働を行うよう努める。

2 行政サービスの協働を行うに当たっては、より多くの分野において行政サービスの協働が行われるよう、市及び市民公益活動団体は互いに連携し、理解を深めながら、行政サービスの協働の分野の拡大及び創出に努める。

* 行政サービスの協働・・・市が行っている行政サービスを協働で行おうとする団体に委託し、当該団体が有する専門性、地域性等の特性を活かしながら協働により行うこと

2. 経過

- (1) 平成18年度に協働化提案制度の制度設計をするとともに、職員研修等を実施し、実施の体制を整える。
- (2) 平成19年度に市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会等を対象にした説明会を開催するとともに、協働化提案制度をスタートさせる。

3. 内容

(1) 概要

市の全事業を公表し、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者（以下「民間団体等」という。）がノウハウ、アイデア等を生かして、これまで市が行っていた事業について、民間団体等が自ら選択し、その事業について企画立案した上で提案し、採択された後は、市に代わって民間団体等が実施していく。

(2) 目的

①市民サービスの質の向上、②市政への参画・協働の推進、③市政の透明性の向上、④「市」と「民間団体等」の適正な役割分担、⑤効果的・効率的な行政運営の推進

(3) 対象となる市民サービス

市が直営で行っている全ての事業。ただし、既に委託しているものは除く。また、①法令等により職員が直接実施しなければならないもの、②公権力の行使に関するもの、③市の政策立案等に関するもの、④公益性が担保されなくなるものについては、対象としない。

(4) 提案できる団体

①第1次募集期間…市民活動団体、コミュニティ運営協議会

②第2次募集期間…市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者

(5) 採否決定の過程

①予備整理（法的に）⇒②審査委員会（詳細に）⇒③市の決定（総合・最終的に）の順で、原則的に公開しながら行う。

(6) 審査基準

① 市と民間団体等の役割分担が適切であること。

② 現状より市民サービスの質等の向上が図られること。

③ 当該民間団体等において市民サービスを実施する体制等が整備されていること。

④ 市民活動団体、コミュニティ運営協議会又は民間事業者の特性を活かし、市民参画条例に規定する協働若しくはコミュニティ活動の推進又は専門性が著しく高いサービスの提供が図られること。

⑤ 当該民間団体等が実施することで、より適正なコストで効率的な行政運営が推進できること。

4. これまでの採択事業（条件付き含む）

【平成19年度採択事業】

	事業の名称	左記事業の概要	団体名
①	市民アンケートの集計と調査分析と報告書作成事業	市民アンケートの集計、調査分析及び報告書作成を行う	東海大学福岡短期大学地域総合連携研究室
②	韓国との行政文書及び韓国金海市の広報紙翻訳業務	金海市から送付された行政文書、金海市の広報紙のなかで本市との交流につながる記事を翻訳する	福岡教育大学 船津研究室
③	むなかた10万人／住みたくなるPR冊子（情報誌）制作事業	宗像市への「定住化促進」のPRを目的とする小冊子（情報誌）を制作する	特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所
④	家庭介護教室「安全に、安楽に出来る介護の仕組みを学ぼう」、「原理を知ろう」	家庭においてより安全・安楽に、また自立につながる介護を行うことができる講座を行う	特定非営利活動法人あすか

⑤	人権講演会	障害者、高齢者等を含めた実行委員会を立ち上げ、委員会が企画運営し、人権講演会を開催する	むなかた市民大学ゆめおり
---	-------	---	--------------

【平成２０年度採択事業】

	事業の名称	左記事業の概要	団体名
①	介護者の悩み相談	在宅介護に関する悩み相談を受ける。来所での相談が困難な場合には訪問相談を行う。相談の内容に応じ、関係機関等につなぐ。	在宅介護者の会 ひまわり
②	宗像市民への認知症啓発事業	認知症に関する認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト養成講座を実施する。また、初期段階で認知症に気づくための講座を開催する。	みぢかネットワーク
③	ファシリテーション入門講座	市民活動団体のスキルアップを図るため、会議等を効果的に運営するファシリテーターを養成するための講座を行う。	むなかた市民フォーラム
④	「宗像市成人式&大同窓会」～成人としての自覚、社会人としての責任	地域のＯＢ・ＯＧであり、先輩である同会が地域の先輩としてエール・メッセージを送り、社会に送り出す成人式を企画運営する。	宗像青年会議所有志の会
⑤	花・緑のあるまちづくり事業の実施	①花いっぱい運動で使用する花苗の植付け・配布、②登録団体の管理③花いっぱいコンクールを行う。	株式会社正助ふるさと村
⑥	赤間コミュニティふれあい公園除草事業	地域の公園を地域で守っていくため、赤間コミュニティふれあい公園の除草作業を行う。	赤間地区コミュニティ運営協議会
⑦	市民連携ポイ捨て防止環境美化事業	個人の清掃活動やボランティア美化活動を指導・声かけ等を行い、市域ボランティア活動の活性化と拡大を図る。	クリーンアップむなかた
⑧	宗像市営住宅（平原団地、南郷団地、荒開団地）営繕業務協働事業	宗像市営住宅（平原・南郷・荒開団地）の管理修繕、管理工事、空室改修を行う。	住まいと暮らしの地域情報センター

【平成２１年度採択事業】

	事業の名称	左記事業の概要	団体名
①	権利擁護普及啓発事業	民生児童委員と連携し、演劇を通じた成年後見制度の啓発を行う。	コミュニティケア研究会いわし雲
②	市民活動団体のための税務等支援講座	市民活動団体向けの税務・労務に関する講座を行う。	九州北部税理士会香椎支部有志の会
③	市民活動交流館情報誌の作成	市民活動交流館通信を作成し、市民活動交流館・市民活動団体の情報発信を行う。	むなかた市民フォーラム

④	歴史観光ボランティア養成講座	歴史観光ボランティアを養成するための講座を行う。	宗像歴史観光ボランティアの会
⑤	こねっとのもったいないコーナー	市民活動交流館や市広報紙などで、不要になった子育て関連用品の情報交換を行う。	宗像子育てネットワークこねっと
⑥	宗像市営住宅営繕業務協働事業	全ての市営住宅の営繕（管理修繕、管理工事、空室改修）を行う。	住まいと暮らしの地域情報センター市民公益活動団体「住マイむなかた」
⑦	コミュニティから広がる生ごみ減量大作戦	生ゴミの減量化に取り組むため、ダンボールコンポスト等を活用した啓発講座を行う。	ゴミ問題を考える住民の連合会・宗像

【平成22年度採択事業】

	事業の名称	提案の内容	団体名
①	地島イノシシ対策事業	地島の島民有志で結成した団体がイノシシの捕獲を行い、島民の生命・財産を守るとともに、来島者の安全確保を図る。	地島イノシシ対策グループ
②	里山再生事業～里山荒廃に気付き、実践しよう～	竹害による里山の荒廃について関心を高める講座、竹林整備の手法を学ぶ講座等を実施して、竹の伐採等ができる人材育成を行い、市民による里山保全活動を推進する。	特定非営利活動法人宗像里山の会
③	大島における読書推進事業	①大島でブックスタート事業、②大島の市民図書館コーナーの図書入替え時の運搬作業、③市民図書館コーナーの島民への周知・読書の推進を実施する。	にじの会
④	市民による国際交流事業「ワールドフェスティバル 世界の味横丁」	「食」を通じた市民レベルでの国際交流イベントを行い、草の根の交流を促進する。また、カザンラック市とのパートナー都市交流推進の一翼を担う。	宗像地域国際交流連絡協議会
⑤	市民活動交流館を拠点とした市民活動サポート事業	市民活動交流館を中心にして、市民活動交流室の業務の一部を中間支援組織が担い、より専門性が高く、ネットワークを活用した市民活動の支援等を行う。	むなかた市民フォーラム
⑥	①狂犬病予防集団注射会場での犬鑑札及び注射済票の装着義務啓発及び装着補助②狂犬病予防集団注射会場での犬鑑札及び注射済票交付事務	狂犬病予防注射会場で犬鑑札等の交付事務、装着に関する啓発と装着の補助を行い、装着率及び市民の動物愛護意識の向上を図り、迷い犬の殺処分数の減少につなげる。	アニマルレスキューむなかた

⑦	市花「カノコユリ」再生事業	市の花であるカノコユリをコミュニティ・センター、学校等の公共施設等に配布し、育成指導等を行い、美しく咲かせることで、市民の環境保全意識の高揚を図る。	むなかた水と緑の会
⑧	ひとしぼりで５３グラム減量！	市内１３地区コミュニティにおいて、「生ゴミの水切り方法と効果」及び「ゴミ減量によるＣＯ２削減効果」についての講座を実施し、ごみ減量を進める。	葉山ヘルスケア・省エネ共和国
⑨	赤ちゃんのいる家庭のための食事づくり教室	離乳期の子を持つ保護者に対し、日常の食事づくりのための調理実習を実施し、食生活に関する基本的知識の向上、仲間づくりの場を提供し、子育てにおける不安解消を図る。	むなかた食育クラブ
⑩	子育てハンドブック	利用者のニーズ等を踏まえ、「子育てハンドブック」の企画・編集・デザインを行い、より利活用しやすいものとする。	特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所